

# 第60回

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

# 埼玉県消費者大会

大会スローガン

## 誰ひとり取り残さない社会を目指して

～わたしたち消費者の行動が未来をきめる～

日時 2024年10月17日(木) 10時30分～15時30分

会場 埼玉会館 小ホール・会議室 およびライブ配信

### 記念講演

「いくつになっても、わたしらしく生きる」

講師

認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク

(WAN) 理事長 東京大学名誉教授 上野千鶴子さん



©後藤さくら撮影

主催 第60回埼玉県消費者大会実行委員会

後援 埼玉県



コバトン さいたまっち

## 第60回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

団体名	代表者名
埼玉県地域婦人会連合会	柿沼トミ子
新日本婦人の会埼玉県本部	高田美恵子
埼玉県生活協同組合連合会	吉川尚彦
埼玉母親大会連絡会	北村明子
埼玉公団住宅自治会協議会	竹村正
さいたま市消費者団体連絡会	廣田美子
JA 埼玉県女性組織協議会	森操
埼玉県農民運動連合会	立石昌義
NPO 法人 埼玉消費者被害をなくす会	池本誠司
生活協同組合コープみらい	熊崎伸
生活協同組合パルシステム埼玉	樋口民子
医療生協さいたま生活協同組合	雪田慎二
さいたま住宅生活協同組合	後藤晴雄
こくみん共済 coop<全労済>埼玉推進本部	金井浩
加須市くらしの会	杉沢正子
久喜市くらしの会	宮内智
越谷市消費生活研究会	中村千代子
埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	山崎綾子
めぬまくらしの会	今井洋子
新座市消費者団体連絡会	星川一恵

### 【大会役員】

実行委員長	内田典子	(埼玉母親大会連絡会)
副実行委員長	高田美恵子	(新日本婦人の会埼玉県本部)
副実行委員長	高木まり	(生活協同組合パルシステム埼玉)
事務局長	吉川尚彦	(埼玉県消費者団体連絡会)

も	P1 大会プログラム	P12 大会アピール (案)
く	P3 埼玉県消費者大会について	P13 記念講演講師資料
じ	P4 大会スローガンと実行委員会報告	P14 実行委員会団体紹介
	P10 埼玉県への要請書	

# プログラム

開場：10時00分（10時00分～実行委員会団体の取り組み上映）

全体会開会：10時30分

1.開会(司会)

根本 孝代 (JA 埼玉県女性組織協議会)

中島 由美子 (めぬまくらしの会)

2.実行委員会団体紹介

3.60年の歩みを振り返って

4.主催者あいさつ

内田 典子 実行委員長 (埼玉母親大会連絡会)

5.来賓あいさつ

大野 元裕 埼玉県知事

6.記念講演

「いくつになっても、わたしらしく生きる」

上野 千鶴子 さん

認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク理事長

7. 実行委員会報告・埼玉県への要請

吉川 尚彦 事務局長

8. 大会アピール採択

森田 薫 (新日本婦人の会埼玉県本部)

全体会閉会：12時30分

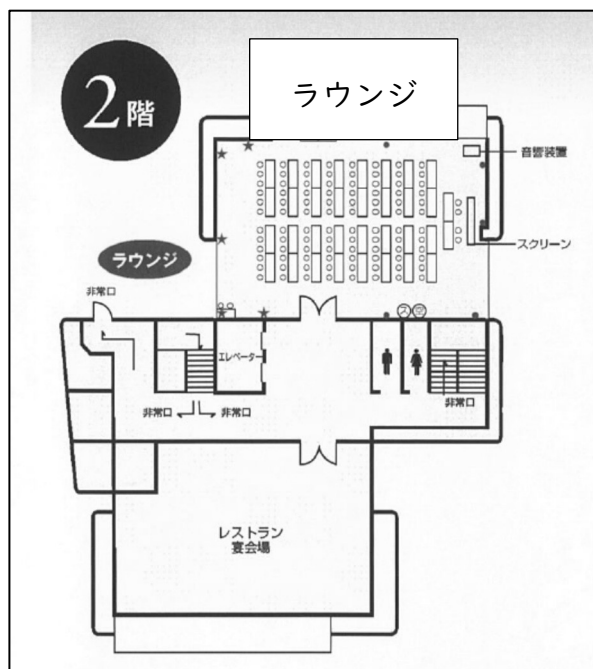
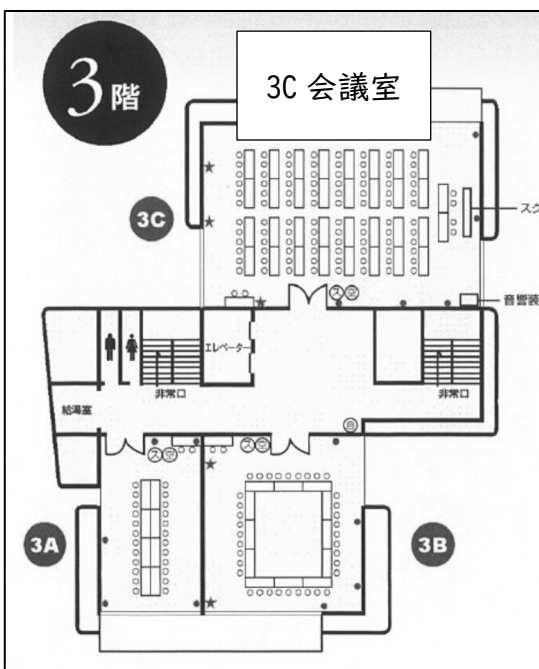
お願い

会場内では携帯電話の電源はお切りください。

小ホール内での飲食はご遠慮ください。

# 分科会

開場：13時00分      開会：13時30分	
食と健康分科会 3F3C会議室・Zoom	環境とくらし・農業分科会 2Fラウンジ・Zoom
「サプリメント(健康食品)で健康になるの? ~機能性表示食品での重大事故を受けて~」	「循環型社会の実現に向けて ~江戸のくらしを今に活かす~」



# 埼玉県消費者大会について

埼玉県消費者大会実行委員会

## 1. 消費者大会の始まり

1960年代、高度経済成長の真ただ中の時期に、偽牛缶事件を始めとする食品や商品の表示の問題、化学薬品などによる被害など、暮らしをおびやかす出来事が起こりました。

「埼玉県内には様々な婦人団体が誕生してきた。趣味もしくは、文化団体と異なった性格の団体、主体的に生活を防衛し、また行政に働きかける団体が県内各地にひろがっていきました。」（「さいたま女性の歩み」より引用）

こうした機運の高まりの中で、1965年11月11日、埼玉県と県地域婦人会連合会により、第1回消費者大会（第6回までの名称は「地域婦人中央集会」）が始まりました。スローガンは「賢い消費者となるために」、会場の大宮商工会館は、立ち見も含め1300人を超す人々で埋まりました。大会では県内各地で取り組まれた研修会などの報告が行われました。

## 2. 県内消費者団体が力をあわせる場へ

1972年におこなわれた第7回大会は、名称を「埼玉県消費者大会」とあらため開催されました。大会趣旨では「県内の消費者が一堂に会し、消費生活をめぐる諸問題の理解と関心を深め、行動する消費者として、消費者自らの手で守る方法を考えよう」と、県内の消費者団体に呼びかけが行われました。

1974年に行われた第9回大会から、主催を埼玉県と県内11消費者団体に移し、あらたな門出を迎えました。

第9回大会終了後には、埼玉県消費者団体連絡会の結成をめざし、7団体が準備会を発足しました。2年間の準備期間を経て、1976年6月に結成大会が開かれ、11団体が参加しました。

1981年に行われた第16回大会からは、埼玉県消費者団体連絡会が県内の消費者団体に呼びかけて実行委員会を結成し、実行委員会による運営に移行しました。その後、毎年、埼玉県消費者大会を開催してきました。なお、埼玉県消費者大会は、埼玉県より後援と補助金を交付いただき開催しています。

## 3. 消費者大会の役割

埼玉県消費者大会は、「一致できる問題で、幅広く消費者団体が共同して活動すること」、「暮らしの立場から、社会に目をひらいていくこと」のふたつの視点を大切に、毎年の大会が大きな共同の場となっています。

また、食に関すること、消費者行政に関すること、環境に関すること、防災や減災に関すること、福祉や教育に関することなどをテーマに、埼玉県の消費者の学びの場ともなっています。

さらに、大会では「埼玉県への要請書」を確認し、要請書に基づいた埼玉県との懇談を行っており、消費者大会は、埼玉県の消費者による社会的発言の場ともなっています。

## 誰ひとり取り残さない社会を目指して

～わたしたち消費者の行動が未来をきめる～

### はじめに

今年、埼玉県消費者大会は60回目の節目を迎えました。一人ひとりの消費者の力は小さくても、安心してらせる地域とくらしをつくろうとの願いを寄せ合い行動する消費者の運動は、よりよい社会を築く大きな力となりました。また、消費者市民社会づくりや、消費者の権利、人権を擁護する法制度の実現などに役割を發揮してきました。

60年にわたる消費者自身による活動の積み重ねをふまえ、埼玉の消費者団体は、SDGsの実現を基調に、これからも社会やくらしに関わる課題について積極的に学び、くらしや活動に活かしていきます。また、埼玉県への要請をはじめ、行政や関係する団体との対話と連携を進め、「誰もが安心してらせる社会」と「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現をめざし、よりよいくらしと地域社会づくりのために行動していきます。

### 1. 消費者被害を減らし、なくしていくために

- 消費者白書によると、2023年の全国の消費者トラブル被害額は、推計で約8.8兆円とされており、相談件数の高止まりとともに被害額も大きく増加しています。埼玉県においてもインターネット通販での定期購入、屋根工事など「くらしのレスキューサービス」によるトラブルが多発しています。
- コロナ禍を経て、高齢者世帯でのスマートフォン利用が急速に広がり、高齢者からの消費者相談の販売方法でもインターネット利用が第1位となっています。
- 成年年齢引き下げによる相談件数には大幅な変化はないものの、「脱毛エステ」や「投資」など悪質な被害事例が増えており、学生・高校生をはじめ若年層への消費者教育は引き続き重視すべき課題です。
- 県内の消費者団体は、埼玉県が進める高齢者等の見守り活動に協力し、現在、消費者被害防止サポーターは1,000人を超え、自治体が設置する「消費者安全確保地域協議会」は38自治体と着実に広がってきました。サポーターの継続的な養成、サポーターの自主グループ化、自治体と連携した地域での啓発活動をいっそう広げていくことが課題です。
- AI技術の進化、デジタル化や国際化の進展により、消費者の取引環境が大きく変化し、社会的弱者など一部の消費者のみならず、誰しもが脆弱な消費者となるリスクが増えています。専門家や全国の消費者団体と協力して、環境の変化に対応した適切な法制度（規制）、事業者への指導・監視の強化、十分な相談体制の確保、見守り活動における消費者（団体）への支援などを求めています。

## 2. ジェンダー平等、多様性が認められる社会を実現するために

- 日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中118位と昨年より上向きましたが、男女格差の解消にはほど遠く、停滞している状況です。経団連が選択的夫婦別姓の実施を提言しましたが、消費者団体としても一刻も早い実施を求めています。
- 女性の割合が高い非正規労働者のいわゆる「収入の壁」、第3号被保険者の議論が継続されています。この間、最低賃金が大幅にアップしましたが、収入の壁があるために、労働時間を減らして収入増を抑制するという矛盾も拡大しています。他の先進国にない時代に合わない制度については、廃止・縮小を視野に、激変緩和策を組み入れた見直しが求められます。
- 少子化が一段と加速しています。少子化の背景のひとつとして、子育てに係る費用負担の重さ、とくに成人になるまでの教育費、親自身の奨学金返済、首都圏で顕著な住居費などの負担が指摘されています。経済的な負担軽減策、学童保育の待機児童の解消など女性の就労を前提とした施策、職場や家庭でのジェンダー平等の推進を少子化対策の柱に据えることが求められます。
- 少子高齢化により、あらゆる産業で人手不足が深刻化し、社会インフラの維持が困難となる懸念があります。高齢者の就労は増加してますが、外国人労働者を含め、働き手の確保が社会的な課題となっています。個人を尊重し、人権を擁護し、多様性に寛容な社会を築いていくことが大切です。

## 3. 食とくらしの安全・安心を確保するために

- 歴史的な円安と記録的な物価上昇が続いています。社会保障費の負担増ともあいまって、実質賃金は26カ月連続目減りするなど、くらしはいつそう厳しさを増しています。買い控えなど個人消費の落ち込み、景気の減速が心配される状況です。ひとり親家庭など生活困窮者への公的支援を求めつつ、消費者が日常でできることとして、フードバンク団体などへの食料品の提供など、くらしを守る取り組みに協力していきましょう。
- 元日に発災した能登半島地震では、行政、民間団体、民間事業者、個人による献身的な支援活動が行われましたが、食料など備蓄品不足、仕切りも更衣室もない避難所環境、危険家屋の解体や仮設住宅設置の遅れなど、東日本大震災の教訓が十分に活かされていないとの指摘がされ、とくに、災害関連死の増加が深刻です。女性視点やジェンダー視点をもった避難所の運営が行われ、生活再建が進められるよう、避難所運営訓練等に参加するなど、日頃からつながりをつくり、いざというときへの備えを強めましょう。
- 消費者の健康ニーズの高まりにこたえるとして制度化された「機能性表示食品」において、重大食品事故が発生しました。消費者団体は、制度ができる前から学習し、制度の是非や問題点について意見を表明してきました。重大事故を受けて、健康被害が生じた場合の報告義務化など改善案が出されましたが、誇大表現・誇大広告の横行、機能性のエビデンス(根拠)の信ぴょう性、消費者への情報提供のわかりにくさなど課題が残っています。いわゆる「サプリメント・健康食品」

も含め、引き続き大きな関心を持って学習し、意見を表明していきましょう。

- 今年、食料・農業・農村基本法が改正されました。農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕地面積の減少、輸入資材・肥料価格等の高騰が進む中で、主食である米の安定供給や消費拡大など国内農業生産拡大（自給率の向上）、有機農産物の生産拡大や学校給食への活用、環境負荷の軽減、適正な価格形成など実効性ある基本計画となるよう関心を持ち、注視していきます。
- 急速な高齢化のもと、介護保険料は全国平均で月7千円を超える状況となっています。一方、介護人材不足も深刻で、厚労省は2026年に25万人が不足すると発表しており、保険料を支払っても施設に入れず、在宅介護も受けられない「介護難民」の増加が懸念されています。訪問介護報酬の引き上げなど制度の充実を求めるとともに、地域密着型複合サービスなど在宅介護事業が各自治体の福祉計画に盛り込まれ、拡充されるよう求めています。
- 女性を中心に高齢単身世帯が増加し、いわゆる「孤独死」は推計で年間6万8千人とも言われています。都市部での買い物弱者、生前の入院などの身元保証、葬儀やお墓の手配、日常生活の中の困りごとが増えていきます。民間事業者による消費者トラブルも増加しています。今年、「孤独・孤立対策推進法」が施行されましたが、高齢単身世帯の困りごとに対応する事業者ルールの整備、地域のつながりを活かした助け合いの活動、誰もが集まれる地域の居場所づくりや健康づくりの活動を、自治体や地域団体とも連携して進めましょう。

#### 4. 生存できる地球環境と平和な社会を次世代につなぐために

- 2023年は、世界の温室効果ガスの排出量が最大となり、観測史上もっとも暑い夏となりました。気候危機も現実のものとなっています。一方、日本の排出量は、省エネをはじめ様々な対策により減少しています。ただし2030年目標（2013年度比46%減）に到達するためには、排出量の多くを占める電力の脱炭素を強化しなければなりません。
- 電力の脱炭素の中心は再生可能エネルギーの拡大です。ペロブスカイト太陽電池や宮古島のバーチャルパワープラントなど新技術への期待も高まっています。一方、環境破壊を伴う太陽光発電開発の規制、耐用年数を過ぎた太陽光パネルのリサイクルが課題となっています。
- 日本での食品ロスは減少傾向にありますが、プラスチックごみは依然として深刻です。国際機関の報告では、2020年時点で約2億3800万トンがごみとなり、約1億700万トンが海を含む環境中に流出し、ごみの発生量は2040年には4億トンを超えるとの予測もあります。プラスチックの「適量生産」「適量購入」「循環利用」を実現し、持続可能なくらしを実現しましょう。
- インターネットネット通販市場が拡大し、宅配便が増加する中で、配達ドライバーの高齢化や人手不足が深刻となっています。持続可能な物流を実現するうえで、労働環境や商慣行の改善とともに、消費者ができることとして、宅配便の「再配達」を減らすことを通じて、配達コストや環境負荷の削減に協力しましょう。
- ロシアのウクライナへの軍事侵攻、イスラエルのガザ地区への軍事侵攻が長期化し、ロシアが包括的核実験禁止条約の批准を撤回するなど、核の拡散や核使

用のリスクが高まっています。また、世界の軍事費も2023年は前年比で7%増え、378兆6650億円にのぼっています。抑止と言いつつ、実際は核兵器も軍事力も増強されています。

発効した核兵器禁止条約に日本は参加していませんが、この条約によって核兵器は違法となりました。消費者団体は、「くらしは平和であってこそ」を基本に活動を進めてきました。これからも、武力や暴力による現状変更や問題解決ではなく、平和的な解決を求めていきます。

- 被爆者の平均年齢は今年 85.58歳となりました。被爆の実相や戦争体験を直接聞く機会はさらに減少していきます。一方で、被爆二世に活動を引き継ぐ動きが全国各地で模索されています。被爆体験や戦争体験を次世代が学び継承できるよう、デジタル化などの整備を進め、平和の大切さを語り継いでいきましょう。

## <用語説明>

### 第3号被保険者

国民年金の第3号被保険者は、厚生年金に加入している第2号被保険者に扶養されている人で、年収が130万円未満の人のことを言います。2021年度末で763万人が該当しています。

### 地域密着型複合サービス

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、市町村が指定する事業者が行う在宅型の介護サービスで、小規模多機能・看護多機能施設、認知症対応グループホーム、定期・夜間巡回訪問介護などです。

### 孤独・孤立対策推進法

孤独・孤立問題に対する国の姿勢を明確化し、地方自治体、民間団体、企業、そして市民一人ひとりが連携して取り組む体制を整備することを目的としており、子どもの居場所づくり支援、生活困窮者等支援、自殺防止対策、フードバンクやこども食堂等への支援の拡充が検討されています。

### ペロブスカイト太陽電池

これまでのシリコン系太陽電池にはない「薄くて、軽く、柔軟」という特性があるヨウ素系の太陽電池。普及していくには課題はあるものの、平地面積当たりの太陽光発電導入量が主要国第1位の日本において、今後の可能性に期待が高まっています。

### バーチャルパワープラント

小規模な発電システムをネットワークで接続し、発電所のように機能させるシステムで、「仮想発電所」とも呼ばれています。宮古島では蓄電池を設置することで、台風などの災害時の停電回避にも効果があったと報告されています。

## 大会報告の補足：消費者市民社会をめざす政策の歩み（2024年版）

※この歩みは、埼玉県消費者大会が始まった1972年を起点としています

年	社会の出来事や消費者政策のトピック
	1960年代は牛缶事件（表示問題）やチクロ使用禁止（1968年）、高度経済成長のもとで公害など、暮らしをめぐる大きな社会問題が起こり始めた
1972年	P C B（ポリ塩化ビフェニル）の使用禁止／第1回埼玉県消費者大会開催
1973年	第1次石油ショックと狂乱物価
1974年	灯油裁判、フリフラマイド（食品添加物）追放
1976年	塩ビ食品容器の不買運動／埼玉消団連結成
1977年	O P P（プリプロピレン）使用認可とボイコット運動
1978年	一般消費税反対運動
1979年	第2次オイルショック／金の先物取引で被害続出
1980年	水道水のトリハロメタン汚染問題／公共料金値上げ反対運動
1981年	食糧管理法（食管法）改正公布
1982年	日弁連「食品衛生法の改正を求める意見書」を厚生省に提出／ 国際消費者機構（C I）「消費者の8つの権利と5つの責任」をまとめる 「権利」：①安全である権利、②知らされる権利、③選ぶ権利、④意見を聞いてもらう権利、⑤補償を受ける権利、⑥消費者教育を受ける権利、⑦生活のニーズが保障される権利、⑧健全な環境のなかで生活する権利 「責任」：①批判的意識を持つ、②主張し行動する、③他者・弱者への配慮、④環境への配慮、⑤団結・連帯
1983年	食品添加物大幅規制緩和／水銀乾電池回収問題発生
1984年	石油ヤミカルテル判決／国民生活センターが「PIO-NET（パイオネット）」運用開始
1985年	豊田商事（金の現物まがい取引等）事件が発生し社会問題化
1986年	悪質抵当証券会社の詐欺的商法により被害を受ける購入者が多数発生
1987年	靈感商法の被害増大／アスベスト汚染問題化
1988年	日米間で牛肉・オレンジ自由化合意
1989年	消費税導入3％／原野商法が相次いで摘発される
1990年	湾岸戦争の影響で石油製品値上げ／マルチまがい商法被害増加
1991年	牛肉・オレンジ自由化スタート／継続的役務取引のトラブル増加
1992年	ダイヤルQ2被害拡大／カード破産を主とする個人の自己破産急増
1993年	バブル崩壊により変額保険被害問題／製造物責任の法制化を求める運動
1994年	国産米品薄で価格が急騰／いわゆる価格破壊が始まる／製造物責任法（P L法）公布
1995年	阪神・淡路大震災／こんにやくゼリーによる窒息事故／悪質な電話勧誘に関する苦情急増続／食品の日付表示を期限方式に一本化／埼玉・商品被害をなくす連絡会発足
1996年	欧州でBSE（狂牛病）発生／病原性大腸菌O-157による食中毒続出
1997年	ココ山岡破産／消費税3％から5％に変更／預託商法の被害急増／介護保険法公布ダイオキシン汚染問題発生
1998年	医療事故への損害賠償訴訟が増加（5年前の約6割増）
1999年	消費者被害の救済に役立つ消費者契約法の制定を求める特別決議／訪問販売法及び割賦販売法改正
2000年	雪印乳業食中毒事故発生／三菱自動車リコール隠し／エステティックサロン「エステ de ミロード」倒産
2001年	国内で初めて牛海綿状脳症に罹患した牛を確認
2002年	食品偽装表示事件の多発／J A S法改正／農薬取締法改正

2003年	架空不当請求被害増加／食品衛生法改正／食品安全基本法公布／遺伝子組み換え作物に関するカルタヘナ法公布／個人情報保護法
2004年	鳥インフルエンザ発生／振り込め詐欺被害の多発／偽造・盗難キャッシュカード被害急増／消費者基本法の公布、消費者の権利の確立、公益通報者保護法公布／NPO法人「埼玉消費者被害をなくす会」発足／公益通報者保護法公布
2005年	高齢者を狙った悪質リフォーム被害・多重債務問題が多発
2006年	消費者契約法改正（消費者団体訴訟制度導入）
2007年	NOVA事件発生／L & G（円天）事件発生／中国冷凍ギョウザ事件発生
2008年	リーマン・ブラザーズ破綻、ゼロゼロ（敷金・礼金ゼロ）物件のトラブル増加／消費者契約法等の一部を改正する法律公布（特商法・景品表示法へ差止請求の対象拡大）
2009年	劇場型勧誘による被害多発／消費者庁関連3法公布。消費者庁が発足し、消費者委員会が設置される／埼玉消費者被害をなくす会、適格消費者団体に認定される
2010年	外国通貨購入の被害が増加／貴金属等の訪問買取り被害多発／消費者金融業者最大手「武富士」経営破綻／消費者基本計画閣議決定／貸金業法・出資法・利息制限法の完全施行
2011年	東日本大震災発災・原発事故発生／スマートフォンのトラブル急増／消費者基本法一部改正で、消費者政策の実施の状況を毎年政府が国会に報告
2012年	「コンプガチャ」問題／劇場型投資被害が増加／消費者教育推進法成立、地方消費者行政の充実・強化のための指針策定／消費者安全法改正でいわゆる「隙間事案」への対応可能に
2013年	健康食品送りつけ商法激増／ホテル・百貨店でのメニュー偽装表示問題／カネボウ化粧品の白斑問題／混入初の「消費者白書」発行／新食品表示法公布／集团的被害回復についての法律が公布
2014年	景表法が改正され、事業者への課徴金制度を導入
2015年	安保関連法案成立／新食品表示法施行、機能性表示食品制度が始まる
2016年	電気の小売自由化が始まる
2017年	都市ガスの小売自由化が始まる
2018年	民法の成年年齢引き下げが確定／IR法（いわゆるカジノ法）成立／埼玉消費者被害をなくす会、特定適格消費者団体に認定される
2019年	「食品ロスの削減の推進に関する法律」制定／消費税（10%）と軽減税率導入（8%）／ゲノム編集食品の流通始まる／キャッシュレス決済の拡大
2020年	新型コロナウイルス感染症が流行、生活に大きな影響／「お試し」定期購入のトラブル急増／改正民法施行／特定適格消費者団体の被害回復訴訟で初判決
2021年	特定商取引法および預託法改正（詐欺的な定期購入や送りつけ商法への対策、販売預託取引は原則禁止）／消費者被害をなくす会による初の集团的被害復訴訟が終結
2022年	成年年齢の引き下げ（20→18歳）／「消費者契約法」改正（統一教会問題を契機に）／「消費者裁判手続特例法」改正／特定商取引法改正に向けた全国連絡会結成

埼玉県知事  
大野元裕様

第60回埼玉県消費者大会  
実行委員長 内田 典子

## 要 請 書

私たちは、春に20の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「誰ひとり取り残さない社会を目指して～わたしたち消費者の行動が未来をきめる～」をスローガンに、節目となる第60回埼玉県消費者大会を開催しました。

SDGsの理念である「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するために、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、くらし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて、各団体の活動を埼玉県で実践していきます。

私たちを取り巻く社会情勢やくらし、埼玉県の現状から話し合い、基本的人権を尊重し、すべての県民が健康で文化的な生活を営み、安心してくらす豊かな埼玉県を創造できますよう、実行委員会としてここに、国や埼玉県への要請事項をまとめましたので、以下に記します。

### 記

#### 1. ジェンダー平等、多様性が尊重される社会の実現に関して

- 日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位と昨年より上向きましたが、G7参加国では最低、男女格差の解消にはほど遠く、停滞している状況です。経団連が選択的夫婦別姓の実施を提言しましたが、埼玉県としても一刻も早い法制化を国に要望してください。

#### 2. 消費者行政の充実に関して

- 消費者団体が学習し交流することは、消費者教育として重要な場です。また、消費者被害防止を目的とした見守り活動を推進するうえでは、身近な地域で消費者団体が活動していることが大切です。消費者大会や消費者団体研修会への補助や委託の継続をお願いします。
- 令和5年時点で、県内の17自治体が国の交付金を活用して消費生活相談を行っていますが、この交付金は令和7年度までに打ち切られるといわれています。相談窓口はますます重要となっている中、埼玉県として、国に対して相談業務をはじめとする地方消費者行政への交付金を維持・継続することを強く要望してください。また、県内自治体に対しては、相談業務体制の後退を招かない措置を講ずるよう強く働きかけてください。
- 高齢社会となり、登録も届出も必要のない葬祭事業や終身支援サービスでのトラブル増加が懸念されます。登録制度等の検討を国に要望してください。また、埼玉県や自治体として認証制度を導入するなど、対策を検討してください。
- 消費者被害が高止まりし、被害推計額も増加している中で、被害が拡大しないよう事業者の処分や指導の一層の強化をお願いします。また、県域を越えて事業を行っている事業者が多いことから、消費者庁や近隣都県との連携を強めてください。

#### 3. 食の安全・安心に関して

- 機能性表示食品による重大事故を受けて、国は健康被害報告の義務化など法改正を行いました。消費者を惑わす「切り出し表示」や「言い切り表示」が散見されます。表示文字の大きさや表現（文言）等について、利用者の立場で適正化を図るよう国に要望してください。また、機能性表示食品の制度について、消費者への周知を強めてください。

- ゲノム編集食品については、消費者が正しく選択できるよう、開発の届出と表示の義務づけを、引き続き国に求めてください。
- 「みどりの食料システム戦略」に盛り込まれた有機農産物への消費者の関心が高まっています。有機農産物を広げていくために、小川町など先進的な取り組み事例を農業者・消費者のみならず、広く県民に周知してください。また、自治体、農業者、消費者のコミュニケーションの場を広げてください。
- 埼玉県に適した県独自の新品種の小麦を育成し、学校給食用のパンなどの原料として供給できるよう進めてください。

#### 4. 県民のくらしの安心に関して

- 能登半島地震では、備蓄品不足、避難所環境、危険家屋の解体作業や仮設住宅設置の遅れなど、東日本大震災の教訓が十分に活かされていないとの指摘がされました。備蓄や避難所の量と質の確保、仮設住宅の設置等生活再建に関わる施策が速やかに実施されるよう対策を強化してください。とくに、ジェンダー視点で避難所が運営されるよう、炊き出し訓練だけでなく、避難所運営訓練への女性の参画を呼びかけてください。
- 埼玉県は、人口734万に対して医師数は1.3万人、人口10万あたりの医師数は約180人と全国ワースト1位です。埼玉県として医師数増加の対策を強めるとともに、将来を見据え、医学部定員を増やす、医師の公平な配置などの対策強化を国に要望してください。
- 2024年の介護報酬改定では、訪問介護報酬が引き下げられましたが、深刻な人材不足を解消するために、国に対して報酬を引き上げるよう要望してください。
- 介護保険制度の要であるケアマネジャーの不足も深刻になっています。資格を持ちながら業務に就かない要因のひとつに、法定研修の受講料負担が重いことがあげられます。東京都では法定研修費用の3/4額を補助しています。埼玉県としても補助の増額を検討してください。
- 高齢者の免許返納が増加していますが、買い物や通院への不安から返納できない人も多く存在します。医療機関の受診に関わる移動については補助を行うなど、埼玉県としての施策の検討および自治体への支援を検討してください。

#### 5. 環境の課題に関して

- 再エネの導入加速と最大限の活用を進めるため、蓄電池の購入支援、ペロブスカイトなどの新技術の実験・導入等、埼玉県としての施策を強化してください。また、県内に多数あるマンションでの太陽光発電や蓄電池の普及について、埼玉県として研究を進めてください。
- 学校の断熱化については、教育環境の確保に加え、災害時の避難所機能の向上にもつながります。事業所や住居の断熱化への補助とあわせて、自治体や関係団体と協力し、学校の断熱化を早急に推進してください。
- 有害性が問題となっている「PFAS（ピーファス）」については、県内の久保川（川越市）でも国の暫定基準を超える有機フッ素化合物の検出がありました。広く調査を実施し消費者に周知するとともに、汚染源の特定と必要な対策を行ってください。また、国に対しては、排出基準の明確化、汚染源への規制、検査等に関わる予算措置など速やかな対策実施を要望してください。

#### 6. 教育の課題に関して

- 学校が貸与したタブレットに搭載されたアプリで、一部の自治体が、端末にアプリを提供する事業者にも子どもの個人情報に直接取得・管理させ、事業者が利活用しているとの報道がされました。子どもの個人情報の取り扱いについては、より厳しく適切に対応するよう、国に要望してください。

## 大会アピール(案)

私たち埼玉の消費者は、「誰ひとり取り残さない社会を目指して～わたしたち消費者の行動が未来をきめる～」をスローガンに掲げ、本日ここに第60回埼玉県消費者大会を開催しました。SDGsの理念と目標の実現をめざし、地域での活動を進めます。

消費者トラブルの相談は依然として高止まりし、通信販売や屋根修理などの被害が多発し、被害額も増加しています。被害を未然に防ぐため、啓発活動を広げ、地域での見守り活動を進めます。

記録的な円安や諸物価の高騰が続き、消費者の購買力は低下し、生活困窮者や年金生活者など社会的弱者のくらしは一層厳しくなっています。フードバンクへの食料寄付など助け合いの輪を広げるとともに、社会的弱者が孤立しないよう、地域の居場所を広げます。

健康に役立つはずの機能性表示食品で、人命に関わる事故が起きました。食料自給率も38%と向上していません。食と農は、消費者の毎日のくらしに欠かせない大事な課題です。消費者として関心を持ち、国内産や有機農産物の購入、学校給食に取入れるなど、食と農を守る取り組みを進めます。

能登半島地震・豪雨災害による被災地のくらしと経済の復興は道半ばの状況です。災害をなくすことはできません。一人ひとりが備えを強めて少しでも被害を減らす取り組みに加え、ジェンダー視点で避難所が運営できるよう、地域で行われる訓練に積極的に参加します。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は2年半を過ぎ、核兵器使用の脅威がさらに高まっています。イスラエルとの紛争で、パレスチナでは4万人を超える命が失われています。私たちは、国際法に反する核兵器の使用も、非人道的な武力行使も断じて許さず、核軍拡ではなく核軍縮を、武力によるのではなく外交努力による解決を訴え続け、真に平和な社会の実現をめざします。

気候危機とそれに伴う災害をもたらす地球温暖化をとめるには、手遅れとなる前に脱炭素を実現する以外にありません。家庭での省エネ推進と再生可能エネルギーで発電した電力の購入、自宅への太陽光発電や蓄電池の設置など、できることに取り組みます。

加速する少子化のもと、日本は、社会機能をどう維持するのかという大きな課題に直面しています。男女格差をはじめとして、あらゆる社会的差別を解消し、個人が尊重され、多様性に寛容な社会を築き、社会参加を強めていくことが重要です。

埼玉の消費者団体は、基本的人権を擁護し、消費者の権利が守られ、一人ひとりが自分らしく、安心してくらすことができる社会の実現をめざしてきました。これからも、消費者自身が学び、考え、自ら声を上げ、行動していきましょう。

2024年10月17日 第60回埼玉県消費者大会

## 記念講演

「いくつになっても、わたしらしく生きる」

講師

上野 千鶴子 さん



©後藤さくら撮影

### 【プロフィール】

社会学者・東京大学名誉教授・認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク (WAN) 理事長・上野千鶴子基金代表理事。1948 年富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了。社会学博士。平安女学院短期大学助教授、シカゴ大学人類学部客員研究員、京都精華大学助教授、ボン大学客員教授、コロンビア大学客員教授、メキシコ大学院大学客員教授等を経る。1993 年東京大学文学部助教授、1995 年同人文社会系研究科教授。2012 年立命館大学特別招聘教授。元学術会議会員。専門は女性学・ジェンダー研究。更に、高齢者の介護とケアも研究テーマとしている。『当事者主権』(中西正司と共著、岩波新書)、『ケアの社会学』(太田出版)『おひとりさまの老後』『男おひとりさま道』(法研)、『おひとりさまの最期』(朝日新聞出版)、『女の子はどう生きるか、教えて！上野先生』(岩波ジュニア新書)『在宅ひとり死のススメ』(文春新書)『フェミニズムがひらいた道』(NHK 出版)『おひとりさまの逆襲』(小島美里と共著、ビジネス社)『史上最悪の介護保険改定?!』(樋口恵子と共編著、岩波ブックレット)『上野千鶴子をもっと文学を社会学する』(朝日新聞出版)『「おひとりさまの老後」が危ない!』(高口光子との共著・集英社新書)最新刊は『こんな世の中に誰がした』(光文社)『挑戦するフェミニズム』(江原由美子との共編著、有斐閣)がある。

# 第60回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体紹介

(2023年4月～2024年3月まで)

埼玉県消費者団体連絡会		代表幹事 吉川尚彦 柿沼トミ子 高田美恵子	
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL048-844-8971 FAX 048-844-8973			
【広報】HP		【会員数】6団体	
【設立】1976年		【運営】幹事会(月1回)	
【活動】①食の安全を守る取組み、②消費者行政充実強化の取組み、③くらしや健康を守る取組み、④「平和」の大切さを学び広げる取組み、⑤環境への負荷を軽減し持続可能な社会づくりへの取組み、⑥県の審議会等委員推薦、⑦埼玉県消費者大会・県との懇談会(事務局機能)、⑧県内消費者団体研修会開催(全体1回・地区別4回)、⑨全国消費者団体連絡会への役員選出・全国消費者大会実行委員会参加、⑩国政への意見・要望提出			
【行政の審議会などへの参加】県消費生活審議会、県食の安全推進委員会、「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議、県種苗審議会、彩の国埼玉環境大賞審査会、県介護保険審査会、埼玉県LPガスお客様センター委員会、県魅力ある農業・農山村づくり検討委員会、埼玉・農のエコロシーアワード選考委員会			

埼玉県地域婦人会連合会		会長 柿沼 トミ子	
〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 彩の国すこやかプラザ2階 TEL 048-822-2466 FAX 048-822-2466			
【広報】年2回		【会員数】5,000人	
【設立】1948年3月11日		【運営】総会(年1回)、常任理事会(年4回) 理事会(年2回)	
【活動】①全国女性団体研究大会 神奈川県 ②全国女性団体連絡協議会関東ブロック会議 東京都 ③北方領土返還要求運動(全国大会、埼玉県民会議総会：兵頭慎治氏講演、埼玉県民大会：兵頭慎治氏講演) ④令和5年度総会研修会『特殊詐欺の手口』埼玉県警察防犯指導班「ひまわり」講演 ⑤新年理事会研修会「健康と薬膳」日本薬科大学系数七重講師講演 ⑥「2023くらしの教養大学」「2023フォーラムサラ」⑦結婚相談事業 ⑦ちられ化粧品・早煮昆布ほか購入運動 ⑧「結核予防のための複十字シール封筒」募金運動 ⑨「緑の銀行1円玉募金」(新設小・中・高校への緑化協力)ほか			
【行政の審議会などへの参加】 全国植樹祭埼玉実行委員会、ねんりんピック彩の国さいたま 2026 実行委員会、青少年育成埼玉県民会議、県社会教育委員及び県生涯学習審議会、県医療審議会、県地方薬事審議会、彩の国コミュニティ協議会、彩の国さいたま魅力づくり推進協議会、県金融広報委員会、県伝統工芸士認定委員会、県留学生交流推進協議会、県社会福祉事業団評議員会、県社会福祉審議会、県献血推進協議会、県立図書館協議会、近いがうまい埼玉産地産地消推進会議ほか			

新日本婦人の会埼玉県本部		会長 高田 美恵子	
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル2F TEL048-829-2307 FAX 048-829-2313			
【広報】新婦人しんぶん		【会員数】10,000人	
【設立】1962年10月19日		【運営】県本部大会(2年1回) 県本部委員会(隔月)常任委員会(月2回)	
【活動】①ジェンダー施策の充実を県、国会議員に要請 ②地球温暖化防止、プラごみ削減、原発再稼働反対のとりくみ ③日本の農業食べて応援産直運動、田植え、稲刈り体験 ④社会保障制度の学習と自治体キャラバン参加 国に子ども医療費助成制度の創設を要請 ⑤少人数学級			

<p>実現のための運動、私立高校授業料について県教委に要請、学校訪問 ⑥「親子リズム」「選挙タイム」など若い世代の交流、戦争体験を語り継ぐとりのくみ ⑦改憲反対・核兵器禁止条約批准の署名活動、原爆パネル展や鐘撞など平和のとりのくみ ⑧公民館、道路、公園、交通など身近な要求で改善運動 ⑨ジェンダー平等、女性の地位向上の学習と運動 ⑩第34回県本部大会開催</p> <p>【行政の審議会などへの参加】埼玉県消費生活審議会、近いがうまい埼玉産地産地消推進会議、米消費拡大推進連絡協議会、埼玉県種苗審議会</p>
---

<p><b>埼玉県生活協同組合連合会</b> 会長理事 吉川 尚彦</p>	
<p>〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973</p>	
<p>【広報】メールマガジン Infomation(月刊)、写真ニュース(季刊)、埼玉の生協(年2回)、ホームページ、埼玉新聞に生協特集掲載(年1回)</p>	<p>【会員数】14生協 約234万人</p>
<p>【設立】1972年6月</p>	<p>【運営】総会、理事会(年6回)、他各種委員会</p>
<p>【活動】県内14の生活協同組合が加盟する生協の連合会です。 「安心して暮らし続けられる地域(埼玉)」とSDGsが目指す「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けて、多主体協働による連携と行政や地域諸団体とのネットワークを大切にしてい、活動します。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】県米消費拡大推進協議会、県環境審議会、地球温暖化対策の検討に関する専門委員会、県建築物安全安心推進協議会、県宅地建物取引業審議会、彩の国コミュニティ協議会、県消費生活審議会</p>	

<p><b>埼玉母親大会連絡会</b> 代表委員 北村明子 高田美恵子 常盤智子 西村由美子</p>	
<p>〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-14-11 ゆないてい浦和 TEL・FAX 048-822-1817</p>	
<p>【広報】母親通信</p>	<p>【会員数】19 県域団体、31 地域実行委員会</p>
<p>【設立】1955年</p>	<p>【運営】埼玉母親大会(年1回)、実行委員会(月1回) 常任委員会(月1回)</p>
<p>【活動】①第69回埼玉母親大会(5分科会：会場/全体会：会場・オンライン)を6月22日(土)ウェスタ川越で開催(1092人)。記念講演は、東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授の鈴木宣弘さん。演題は「食と農を守るために～どうする日本の農業危機～」。5年ぶり1日開催で5つの分科会取り組み、実際に会って語り合うことの大切さを実感した。②県・地域母親大会の話し合いから県に要請。11月県との話し合い。③12月8日を中心に、第2次大戦時の召集令状の写し「赤紙」を県内主要駅頭で配布。平和の大切さをアピールしました。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】埼玉県食の安全推進会議</p>	

<p><b>埼玉公団住宅自治会協議会</b> 会長 竹村 正</p>	
<p>〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-15-6 TEL048-832-4937 FAX 048-831-7888</p>	
<p>【広報】埼玉自治協ニュース随時 機関紙(年1~2回)</p>	<p>【会員数】37,000 世帯</p>
<p>【設立】1980年6月</p>	<p>【運営】総会、常任理事会(月1回)、理事会(年5回)</p>
<p>【活動】引き続き、主な活動は都市機構法25条4項「家賃減免」措置の実現、エレベーター設置、公団住宅の売却・削減・統廃合に反対、修繕・住環境の促進、管理業務の充実など多め、活動してきました。また、毎年行われる全国統一行動の署名・カンパに取り組みました。今年度は3年毎に行われる第13回「団地の生活と住まいアンケート」に取り組み、居住者の生活実態を諸要求実現に向け、国土交通省、都市機構、国会議員に提出し、要請活動を行っていきます。</p>	
<p>【行政の審議会などへの参加】埼玉県消費生活審議会</p>	

生活協同組合コープみらい		理事長 熊崎 伸	
〒336-0018 埼玉県さいたま市南区南本町 2-10-10 コーププラザ浦和 4 階 (埼玉県本部) TEL048-711-1615 FAX 048-711-5655			
【広報】コープみらい	【会員数】	369.1 万人	
【設立】2013 年 3 月 21 日	【運営】	理事会 (月 1 回)	
<p>【活動】食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ。  食の安全と安心を第一に、宅配事業と店舗事業を通して、食卓に笑顔をお届けし、食の文化に関与している自覚を持ち、組合員のくらしに生涯にわたって貢献します。  組合員のくらしや地域社会で生まれた課題の解決に向けて、地域の団体・人とつながり、地域の多様性を認識し、協同して各地域で多彩な取り組みを推進します。組合員は全世帯の半数を超えることをめざします。  時代を見据え、先進性を持ち、組合員に優しく地域を豊かにするコープとして、誰にも寄り添った生協となり、地域から“身近に生協があって良かった”という“頼られる存在”をめざします。私たちの連帯のレベルを高め、全国の生協や行政・諸団体と連帯・連携の輪を広げ、くらしに関わる課題、環境・食料など地球規模・国際的な取り組みを進め、未来の組合員につながる協同を育んでいきます。</p>			
【行政の審議会などへの参加】			
埼玉県社会福祉協議会評議員会、さいたま市消費生活審議会、さいたま市都市農業審議会			

生活協同組合パルシステム埼玉		理事長 樋口民子	
〒335-0005 蕨市錦町 2-10-4 TEL048-432-7093 FAX 048-432-0850			
【広報】あすーる(月刊)	【会員数】	225,193 人	
【設立】1951 年 5 月	【運営】	総代会(年 1 回)、理事会(月 1 回)、各委員会	
<p>【活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>持続可能な食の安全と安心を守りながら、豊かな食文化と食生活を広げます <ol style="list-style-type: none"> <li>①活動組合員が講師となり商品学習会や調理試食会の開催</li> <li>②職員向け商品学習会の開催</li> <li>③ゲノム編集食品、食品表示に関する学習会の開催</li> <li>③商品展示会の開催</li> <li>④山形県庄内での田んぼ交流の開催</li> <li>⑤生産者消費者交流会の開催</li> </ol> </li> <li>一人ひとりが地球環境に配慮した「きりかえる」行動をくらしの中に広げます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(ア) うちエコ診断 WEB 受診キャンペーンの実施</li> <li>②石けんの認知向上や環境配慮商品の利</li> <li>③ 用普及の取り組み</li> <li>④小型ヨーグルトカップが紙資源の回収対象商品に追加</li> <li>⑤県内産地との田んぼ交流、地産地消商品の認知向上の取り組み</li> <li>⑥神川町での大豆トラスト運動の取り組み</li> </ol> </li> <li>助けあいの輪で、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域社会づくりを広げます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① フレイル予防学習会を開催。</li> <li>②パルシステムグループ 10 生協とパルシステム連合会の拠出金寄付により一般財団法人パルシステム若者応援基金が設立</li> <li>③組合員活動施設「ぱる★てらす」での「親子ふれあいサロン」の定期的な開催</li> <li>④ケアラーに関する情報提供の実施</li> <li>⑤東秩父村との見守りに関する協定の締結</li> </ol> </li> <li>多様性を認め合い、争いや格差のない命が大切にされる社会を広げます。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①「平和」をはじめ「食」や「環境」「福祉」と連携させた「SDGs×ピース」ウィークを開催</li> <li>②埼玉県庁内福祉の店「かっぼ」への支援</li> <li>③NPO 法人うりんくらぶと協力し、農福連携ポテトチップスの販売</li> <li>④福島スタディバスツアーを開催</li> <li>⑤さようなら原発集会への参加</li> </ol> </li> <li>その他、助成金・募金の取り組み <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民活動支援金助成 (15 団体 4,000,000 円)</li> <li>②パルシステム埼玉平和募金 (2,238,911 円)</li> <li>③東京電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金 (950,076 円)</li> <li>④パルシステム給付型奨学金募金 (6,419,476 円)</li> <li>⑤令和 6 年能登半島地震緊急支援募金 (34,070,322 円)</li> <li>⑥「彩の国・子ども若者支援ネットワーク」・「埼玉県子ども食堂ネットワーク」・「フードパントリー大宮」への青果の提供</li> </ol> </li> </ol>			
【行政の審議会などへの参加】 なし			

医療生協さいたま生活協同組合		理事長 雪田慎二
〒333-0831 川口市木曾呂 1317 TEL048-294-6111 FAX 048-294-1490		
【広報】けんこうと平和(月刊)	【会員数】 239,895 人 (3月現在)	
【設立】1992年	【運営】総代会(年1回)、理事会(年12回)	
<p>【活動】病院・診療所・介護事業所など36事業所を運営している医療生活協同組合です。医療・</p> <p>【活動】病院・診療所・介護事業所など37事業所を運営している医療生活協同組合です。医療・介護事業のほか、地域のみなさまを対象とした保健教室・くらしの学校、フードパントリー・子ども食堂開催など、組合員とともに地域の健康づくり・まちづくりに取り組んでいます。</p> <p>8月14日にふれあい生協病院(川口市)が開院しました。これまで埼玉協同病院にあった外来診療の大半が移行し、新たに地域包括ケア病棟ができました。訪問診療の拡大と訪問リハビリを開始し、地域の病院やクリニック、介護事業所、行政と連携を深め、在宅療養を支援します。また、健康増進センターを拡充させ、1フロアでスムーズに健診が受けられるようになりました。生協強化月間の「知らせる・広げる・つながる」体験キャンペーンでは、130支部が支部まつりなど167企画の開催に取り組み、地域に医療生協の魅力を伝えました。</p>		
【行政の審議会などへの参加】なし		

こくみん共済 coop<全労済>(埼玉県労働者共済生活協同組合)		理事長 金井 浩
〒338-8504 さいたま市中央区下落合 1050-1 TEL048-822-0631 FAX 048-822-0865		
【広報】ホームページ	【会員数】597,808人	
【設立】1964年3月	【運営】総代会(年1回)、理事会、各種委員会	
<p>【活動】当会は、「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」の理念のもと、組合員の生活を守り豊かな社会にしていくため、共済事業を行っている生活協同組合です。</p> <p>共済事業とは、私たちの生活を脅かすさまざまなリスク(生命の危険、住宅災害、交通事故など)に対し、組合員相互にたすけあうという活動を、保険の仕組みを使って確立した保障事業です。今日、共済事業の概念は経済的保障だけではなく、組合員がより豊かな生活を送るための総合的な生活保障へと拡大しています。少子高齢化、社会格差の拡大、自然災害の多発など、私たちの暮らしを取り巻く環境は厳しさと、難しさを増しています。一方、人と人との相互扶助により、よりよい社会づくりをめざす私たち協同組合にはSDGsの達成に向けた高い期待が寄せられています。</p> <p>当会は、これからも「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、組合員・生活者に寄り添う、身近な存在として、「お役立ち発想」と「共創活動」で「新しいたすけあい」を創造・実践し、運動の発展、事業の持続的成長に向けた取り組みを進めていきます。</p>		
【行政の審議会などへの参加】なし		

埼玉県農民運動連合会		会長 立石昌義
〒360-0111 熊谷市押切 2540-2 TEL048-536-5960 FAX 048-536-5206		
【広報】新聞「農民」週刊	【会員数】500人	
【設立】1974年9月	【運営】理事会(隔月)	
<p>【活動】</p> <p>① 2023年11月、東武地域食健連設立。春日部市コミュニティセンターで40名参加。</p> <p>② 2023年12月、埼玉農民連が16項目の要求で埼玉県に要請。30名参加。</p> <p>③ 2024年10月10日、「食料自給率引き上げ」などの要求で埼玉農民連が関東農政局に申し入れ。</p>		
【行政の審議会などへの参加】なし		

さいたま住宅生活協同組合		理事長 後藤晴雄
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-10-12 TEL 048-835-2801 FAX 048-822-7455		
【広報】快適住まい(年4回)	【会員数】24,322人	
【設立】1992年8月	【運営】総代会、理事会(年9回)、各種委員会	
<p>【活動】「組合員の信頼に応え組合員が主人公をつらぬきます」をスローガンとし、以下の4点を主な柱として活動してきました。</p> <p>① 消費者の権利の確立を目指す運動・安心してらせる社会を目指す運動・平和活動・福祉・社会保障充実活動・環境を守る活動など、様々なテーマでのイベント等に参加し、県内生協間交流を行い運動の前進に貢献します。</p> <p>② 組合員の利益を第一に、無料住宅診断・「住まい講座」の開催等を通し、組合員・一般消費者の様々な相談に対応し、『住まいのホームドクター』を目指し事業の拡大につなげ、「住まいは人権」を追求します。</p> <p>③ 総代懇談会を開催し、組合員の要望、意見を取り入れた事業活動を推進します。</p> <p>④ 旺盛な業者会活動、協力業者のスキルアップ研修や、学習会などを実施していきます。</p>		
【行政の審議会などへの参加】埼玉県建築安全安心推進協議会委員、埼玉県宅地建物取引業審議会委員		
JA埼玉県女性組織協議会		会長 森 操
住所 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-12-9 電話 048-829-3307 FAX 048-822-2036		
【広報】ホームページ開設	【会員数】8,568名	
【設立】1954年4月	【運営】総会、役員会(年3回)	
<p>【活動】</p> <p>①JA女性組織の活動を充実させ、相互の連携強化と情報共有に努め組織の拡大を図る。</p> <p>②フレッシュミズ世代の交流集会実施や育成を図り、次世代対策への働きかけを実施。</p> <p>③健康で豊かな生活を目指して商品選定を行い、共同購入運動を展開。</p> <p>④食品ロス問題に真剣に向き合う持続可能な開発目標(SDGs)への取り組みとして、部員らに余剰食品の提供を呼び掛け、フードバンク埼玉等に提供。</p> <p>⑤健康増進のためのグランドゴルフ大会の開催。</p> <p>⑥創立70周年記念大会に向けた運営委員会の開催</p>		
【行政の審議会などへの参加】埼玉県米消費拡大推進連絡協議会 第75回全国植樹祭実行委員会 ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会		

適格消費者団体 特定適格消費者団体 特定非営利活動法人		理事長 池本誠司
埼玉消費者被害をなくす会		
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 TEL048-844-8972 FAX 048-829-7444		
【広報】ニュースレター(年6回) ホームページ	【会員数】 正会員 17団体・個人 102人 賛助会員 6団体・個人 29人(2024.6月現在)	
【設立】法人化 2004年 【適格消費者団体認定】2009年 【特定適格消費者団体認定】2018年	【運営】総会、理事会(年7回) 検討委員会(年12回)、活動委員会(年12回)	
<p>【活動】消費者団体訴訟制度を担う「適格消費者団体」として消費者契約法・景品表示法・特定商取引法、食品表示法に違反する事業者の不当条項や不当表示の差止めを求める活動と、消費者の被害回復訴訟を提起できる「特定適格消費者団体」としての活動、さらに一般消費者からなる活動委員会による調査・改善要望活動を行なっています。</p> <p>【1】事業者へ是正や被害回復を求める活動 差止請求訴訟 オンライントラベル事業者「AGODA COMPANY PTE.LTD」に対し、利用</p>		

規約の修正を求める差止請求訴訟を提起しました。

**被害回復訴訟** 信販会社ライフティ(株)に対し、昨年 9 月に倒産した脱毛エステ業者(株)ビューティースリー(店舗名:シースリー)との間で「全身脱毛無制限コース」を契約し、その支払いについて分割払いクレジットを利用して支払った契約代金相当額を、不当利得として返金を求める集団的被害回復訴訟を提起しました。

**その他** 消費者にとって不利な条項などの改善を求め申入れや問合せを行ない、規約や Web サイト上の表記の改善につなげています。

**[2]調査活動** アンケート・めやすばこ「終活について」を行いました。

**[3]消費者啓発 消費者力アップ学習会**「親子で学ぶインターネットとの付き合い方」「すすむキヤッシュレス決済」「終活のはじめの一步」を会場及びオンラインにて開催しました。

**[4]埼玉県からの受託事業**「消費者被害防止サポーター活動推進事業」「高齢者等見守り促進事業」「インターネット適正広告推進事業」に取り組みました。

【行政の審議会などへの参加】彩の国優良ブランド品推奨審査会

さいたま市消費者団体連絡会		代表 廣田 美子
〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町 11-1		
さいたま市市民活動センター メールボックス: E-04 TEL048-855-7456		
【広報】Facebook による発信	【会員数】6 団体	
【設立】2003 年 10 月	【運営】定例会(月 1 回) 総会(年 1 回)	
【活動】		
・さいたま市消費生活展、さいたま市消費者フォーラム 開催		
・消費者啓発冊子作成		
・さいたま市、埼玉県の委員会等出席		
・消費者大会実行委員		
・研修会、学習会へ参加		
【行政の審議会などへの参加】さいたま市消費生活審議会、さいたま市食の安全委員会、さいたま市下水道事業審議会、さいたま市食肉卸売市場運営取引委員会 埼玉県近いがうまい埼玉産地産地消推進会議、埼玉県食の安全推進会議 埼玉県介護保険審査委員会 関東農政局 多面的機能発揮促進事業局長表彰審査委員会 等		

加須市くらしの会		会長 杉沢正子
【広報】加須市くらしの会だより(年 1 回)	【会員数】246 人	
【設立】2012 年 5 月 18 日	【運営】総会(年 1 回)、理事会(月 1 回)	
【活動】① くらしの達人養成講座開催 第 1 回「スマホ活用術」～スマホ達人になろう～ 第 2 回「花のある暮らし」～スワッグを作ってみよう～ ② いきいき健康セミナー開催 第 1 回「食べて治す、防ぐ」～糖尿病、高血圧にならないために～ 第 2 回「認知症のプロになろう」～今日から始める認知症予防～ 第 3 回「サルコペニア・フレイルと運動」～巣ごもりフレイルから脱出!～ ③ 消費者力アップセミナー開催 第 1 回「あなたの人権、私の人権」～人権感覚を体験して磨こう～ 第 2 回「悪質商法の最新情報」～サクラサイトに気を付けて～ 第 3 回「キャッシュレス時代を生きる」～マネーゲームに落ちないために～ ④ 県外生産工場等視察研修～東京都方面へ～国会議事堂・小石川植物園・東京都庁 ⑤ 県内生産工場&史跡見学会～川島町～金笛 笛木醤油・川島農産物直売所・遠山記念館・大御山広徳寺 ⑥ 未来のための環境講座開催 第 1 回「私たちのくらしと化学物質」～意外に知らない化学物質～ 第 2 回「グリーンコンシューマーになろう」～地球にやさしい暮らし～ ⑦ 健康長寿のための食育講座開催「昔ながらのいがまんじゅう」～北海道産小豆で餡づくり～ ⑧ 加須市消費生活フェアの開催 テーマ「デジタルで快適、消費生活術」～デジタル社会の進展と消費者のくらし～ ⑨ 消費者被害防止活動～講座受付時と市民まつりで被害防止啓発品を配布 ⑩ リサイクル活動「牛乳パック交換会」、「エコキャップ回収運動」、「わらしべ長者まつり(一着		

一品交換会)」 ⑪ クラブ活動～茶道・民踊・コーラス～ ⑫ 情報発信～広報紙・くちコミによる～ ⑬ 市長と語るタウンミーティングの開催 ⑭ 心豊かに過ごすための取り組み…講座やセミナーの前に、演奏会や紙芝居、舞踊鑑賞などを実施した。

【行政の審議会などへの参加】

加須市商業振興プラン推進会議、加須市廃棄物減量等推進審議会、加須市水道事業運営審議会、加須市 PR 営業本部、加須市議会モニター会議、家族・地域の絆推進運動推進本部、加須市男女共同参画市民企画委員会、加須市ゼロカーボン推進協議会 等

久喜市くらしの会		会長 宮内智
【広報】年1回	【会員数】80人	
【設立】1969年4月	【運営】月1回定例会20人	
【活動】①環境活動：廃油石鹸づくり、ゴミゼロクリーン久喜市民運動参加、②学習活動：消費生活講座の開催、見学会の実施、消費者大会、消費者大会プレ学習会などに参加、③福祉活動：久喜の里ボランティアなど、社協ボランティアまつり参加（10月）、④その他久喜市男と女のつどい、平和と人権のつどい、久喜市防災訓練、久喜市民まつり、久喜健康・食育まつり、久喜公民館祭りなどに参加。⑤クラブ活動：生活、薬草、料理、フォークダンスなどのクラブ活動を通じて、くらしや生活についての学習、現地研修、視察や発表会などを実施。		
【行政の審議会などへの参加】久喜市環境推進協議会、久喜市人権啓発実行委員会、久喜市社会福祉協議会、久喜コミュニティ推進協議会、久喜市民まつりの会、久喜市健康づくり・食育推進大会実行委員会、青少年育成久喜市民会議、LOVEくきネットワーク、久喜市商工会推薦特産品設定委員会、久喜市中小企業・小規模企業振興会議 など		

越谷市消費生活研究会		会長 中村千代子
【広報】なし	【会員数】4人	
【設立】1979年6月	【運営】総会、役員会	
【活動】 ① 県内消費者団体研修会②埼玉県消費者大会③埼玉消費者被害をなくす会総会④埼玉消費者被害をなくす会理事会⑤越谷市民まつり（消費者被害防止啓発、アンケート調査）		
【行政の審議会などへの参加】 越谷市消費者保護委員会、越谷市消費生活センター運営委員会、越谷市下水道審議会、越谷市市民まつり実行委員会、越谷市環境推進市民会議		

埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会		代表世話人 山崎綾子
〒350-1305 狭山市入間川2-2-25 狭山市消費生活センター気付 TEL04-2954-7745		
【広報】なし	【会員数】6団体	
【設立】1984年9月	【運営】月1回定例会	
【活動】（2020年3月末 川越消費生活支援センターの廃止） 2021年4月川口消費生活支援センター所長との話し合い 7月プレ学習会参加 8月県内消費者団体全体研修会参加 10月第59回埼玉県消費者大会参加 消費者大会実行委員会参加 世話人会では有機野菜、学校給食に関する話し合い等 西部地区の消費者団体の情報交換交流を行い、消費生活にかかわる問題等について学習や視察研修など行ってきた		
【行政の審議会などへの参加】なし		

新座市消費者団体連絡会		代表 星川一恵
【広報】市の広報誌でアピール		【会員数】6団体
【設立】およそ40年、2022年団体名変更		【運営】定例会議（月1回）
【活動】①2022年1月、新座市消費者団体連絡会結成式開催。②10月市民まつり産業フェスティバルにて、新座市消費者展を開催し、「原発から抜け出すために」をテーマにパネル展示など情報提供・提案を続けてきた。市民ギャラリー展示室内にて「原発から抜け出すために」のおパネル展示。講師を招いて、原発についての地域座談会開催。		
【行政の審議会などへの参加】なし		

めぬまぐらしの会		代表 齋藤洋子
【広報】なし		【会員数】35人
【設立】昭和45年		【運営】
【活動】 ・春・秋の530運動、フォーラム熊谷への参加、くまがや共同参画を進める会参加、埼玉県消費者大会への参加、全国消費者大会への参加、米消費拡大（彩のきずな）関東甲信越ブロック大会への参加、料理教室、研修旅行、食品ロスについて・ヤングケアラーについて学習会参加		
【行政の審議会などへの参加】 地目変更の審議会（山林・農地を宅地に）年2回		

これまでの埼玉県消費者大会の資料・報告はこちらから



主 催 第60回埼玉県消費者大会実行委員会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5

埼玉県生活協同組合連合会内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973